

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	第9回教育委員会臨時会議事要録	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	令和5年9月25日 午後13時30分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、保育課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否	一部公開 傍聴人 1人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第7号は、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第37号議案	豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について（庶務課）
	報告事項第1号	新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況について（学務課）
	報告事項第2号	令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について（指導課）
	報告事項第3号	令和5年度の欠席状況について（指導課）
	報告事項第4号	令和5年度授業における水泳実施状況について（指導課）
	報告事項第5号	水泳授業の外部化等について（学校施設課）
	報告事項第6号	分園型認定こども園について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第7号	教職員の服務事故について（指導課）

休憩時間：00：00

終了時間：14：50

第9回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和5年9月25日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆さん、おそろいです。

本日傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

それでは、第9回教育委員会臨時会を始めたいと思います。宜しくお願いいたします。

初めに署名委員をお願い申し上げます。村瀬委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

本日、酒井委員からはご欠席の連絡を受けております。

次に、非公開による審議とさせていただく案件の確認をさせていただきます。報告事項第6号、分園型認定こども園について、及び報告事項第7号、教職員の服務事故についての2件でございます。第6号については、10月の子ども文教委員会で報告予定のため、現時点では非公開とし、子ども文教委員会で報告以降は公開案件として、本日の議事録も公開する形にさせていただきたいと存じます。

また、第7号につきましては個人情報を含むため、非公開とさせていただきたいと思えます。

以上でございますが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは、ご異議ないと認め、本日は2件について非公開とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

本日、傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

どうぞ、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは議案に入ります。本日は議案が1件、報告が7件ということでございます。

(1) 第37号議案 豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求について

金子教育長)

順番に参ります。まず、議案でございます。第37号議案、豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例の立案請求につきまして、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

これについては了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第37号議案了承)

(2) 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第1号、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの発生状況につきまして、ご説明をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

報告が終わりました。報告につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

どこの区か分かりませんが、コロナとインフルエンザが同時感染と言っています。これは、理論上はあり得ないことです。ウイルスが2種類感染すると、強い方が勝つので、弱い方は出てきません。コロナとインフルエンザは、コロナの方が強くてインフルエンザは出てこないの、コロナがはやっていたときには、インフルエンザは出てきませんでした。

ということで、少し疑問です。確か一人だけ、出ていたような気がします。測定の方法を間違えたのかもしれませんが。

金子教育長)

豊島区は、同じ人に同時というのは特に聞いていませんが。

コロナがはやっていた時期にも、そういうお話、確かありましたね。

大澤委員)

そうです。

金子教育長)

そのような覚えがあります。

他にございますか。

感染防止に、両方とも努めていくしかないと思っております。

今後も適宜報告いただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

金子教育長)

続きまして、報告の第2号、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

村瀬委員。

村瀬委員)

学力調査の後に、文章力、記述式が弱いなどいろいろ課題点があった場合は、この後の授業に生かされるような話合いのようなものがあるのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

全国学力・学習状況調査の結果と区の学力調査の結果を基に、学校全体としての弱みですとか、子供たちの傾向による課題を見据えた上で、授業改善推進プランを夏休みにつくっております。授業改善推進プランにつきましても、この後の教育委員会の方でお知らせ出来ればと思っております。各学校がどのように改善をしていこうとしているかをお見せ出来ればと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

樋口委員。

樋口委員)

今回は全国の調査を素早く分析いただきまして、ありがとうございます。また、都の調査と区の調査と3種類そろった段階でお話をさせていただければと思っております。

1点だけです。本調査は「どんな力をつけるためにやるのか」というのがめあて、学習課題ですが、それに対する振り返りとはどんなやり方をするのか。いろいろなやり方があるのですが、ややもすると、感想を書いて終わり、それを振り返りと思っている先生もなきにしもあらずです。それをもって振り返りとは言わないというところを指導課には指導課訪問できちんとご指導していただいていると認識をしています。

是非、全員の先生がそのところをご理解いただけるようになるといいと思っております。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

振り返りが感想になると、全くめあてと関係がなく、「楽しかった」で終わってしまうということが小学校ではよくあります。中学校では、振り返りを行っていないようなことが見受けられているので、課題だと思っています。区としての振り返りは何であるかということをお個別に指導はしていますが、この後、10月の末に能代の視察等もございまして、資料に加えていけるように出来たらと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

これにつきましては、了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 令和5年度の欠席状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和5年度の欠席状況について、2学期開始後1週間までです。宜しくお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご報告いただいて、ありがとうございます。お話にもありましたとおり、特に中学校の子供たちの状況が不安です。このお子さんたちの中で、センターですとか何らかの機関に繋がっていない方は、どのくらいいらっしゃいますか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今すぐ数字は出ませんが、外部に繋がっていないお子さんはいます。全部繋がっているとは言いきれません。

まず学校で「担任がどうかしようという段階です」と思っていると、まだ外に繋ぐ程でもないという判断になります。その判断の仕方だと思います。まずは担任が、まずは保健室の先生がというような感じで進んでいるのが現状かと思えます。

資料が、出ましたら説明させていただきます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

少なからず、いろいろな事情の中でそのような場面もあろうかと思うのですが、ここに今後の対応をきちんと書いてくださっていて、そのように進めていただけると大変ありが

たいと思っております。その子の不安がどこにあるのかを、周りの大人が聞けるような状況が生まれているといいと感じているところです。

なお、小学校時代に不登校になっている子は中学校でも引き続きという割合が多いというようにも伺っております。このパーセンテージから見ると、やはり中学生になっている子も多いわけですので、小学校のときが云々というような言葉をよくなさる先生がありますが、そうではなくて中学校で何が出来るかとか、保護者の方が一番不安になっている場面もよくお聞きするものですから、保護者と学校や別の大人が繋がっているといいのではないかと。子供が繋がることが困難でも、親が繋がっているといいといつも思っているところです。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

誰かに繋げることが一番課題だと思われます。子供になかなか行き着かなくて、保護者と学校、それから一番早く繋げるところがSSWです。SSWが週に1回、回ってきますので学校が相談しやすくなったという環境があります。子供は繋がりませんが、親とだけは繋がっている。でも、子供の確認が出来ないということもありがちです。やはり子供がどうしているか。子供の思いがどうなのかということをも早く聞き取れるような対応が出来るようにしていきたいと思っております。

金子教育長)

他にございますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

補足でございますが、指導課の方で調査をしていただきまして、これを基に、全小中学校を巡回しております。繋がっていないお子さんを特に注視して、SSW、または関係機関と繋げるようにということで学校とも協議しながら、どことも関わっていない子供、それから保護者の方も一人で悩みを抱えている保護者の方が少しでも減るように努力しているところでございます。

金子教育長)

同じ質問を一般質問で受けたような記憶があります。基本的に今のお答えと同じですが、まずは担任の方が、一生懸命どうしたということで聞き取りを確実にやっています。その上で、この子はいろいろこういうことがあるから医療機関かなとか、子ども家庭支援センターかなとか、教育センターかなと繋がります。あるいは連絡を受けて、SSWが専ら対応してくれているケースもありますし、様々です。

一番困るのは少し休みぎみぐらいで、先生から見るとそんなに困っている様子もありませんが、もう死にそうぐらい嫌だとかという言葉が出てきたり、怖いようなケースもあります。それから昨今教育虐待という言葉もあるようですが、高校受験も控えて、親は心

配で言っている言葉を非常に過剰に捉えて、子供の方が、行き詰まってしまうというケースもあります。いわゆる貧困家庭などではないということも見受けられます。様々なケースがあると認識しております。おっしゃる通り、中学校の先生は本当に大変ですから、なるべく多くの大人が関わっていくということをまずやる。あるいは発見についても「にしまる一む」が始まった中で、「親には言えないけれど、こうなんだ」というようなつぶやきが聞けるようになってきましたので、そのようなところを捉えて、未然防止の方もしっかりやっていきたいと思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

指導課長。

指導課長)

樋口先生のご質問にありました、どこにも繋がっていないお子さんの人数ですが、昨年度の問題行動調査、今年度は昨年度分の調査をいたしますので、令和4年度、1年間の数字になります。小学校で27名、中学校で13名がどこにも繋がっていないということです。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、報告については了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 令和5年度授業における水泳実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告第4号、令和5年度授業における水泳実施事業について、ご報告お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございました。学校のプールが泳げませんという子供レターを頂きました、その学校ですね。3通くらい届いていました。楽しみにしているのですね。

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

小学校の数が、全部足すと合わないです。148ではないです。これはダブルで入っているのですか。

金子教育長)

含んでいるのでしょうか。少々お待ちください。

153ですね。

指導課長。

指導課長)

精査した上で再度回答させていただきます。

ダブルを見逃しているか、計算ミスだと思います。

金子教育長)

傾向は合っていると思いますが、ご指摘、ありがとうございます。きちんと精査させます。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

小学校は夏休みに夏のプール教室が多いので高温という要因が多いということはよく分かりました。1学期の授業と2学期の授業を含めてですと、1校当たりが小学校で31回ぐらい。中学校で28回ぐらいなので、それ程変わらなくしているということは、日頃の授業で中学校の方は多いということもよく分かりましたし、いろいろなことがこの表から読み取れたと思います。

また、今年度がいかに高温であったかということも、とても勉強になりますし、これが生かされていくといいと思いました。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

とても分かりやすくまとめてくださってありがとうございます。近所の子供たちに聞いても、学校のプールはすぐなくなるということを残念がっていたので、例えばこれからどんどん高温の日が増えて、来年も涼しいとは言えないと思います。水道料金その他、お金をかけていてプールに入れないというのは本当にもったいない話ですし、子供たちも水泳の機会が減るといのはかわいそうなことです。例えば、プールサイドの高温のところをどうにかすれば入れるのであれば、学校の費用で100円のゴム草履を履いて高温を避けるですとか、車の前に敷く、車の中が暑くならないようなシートを工夫したら高温を避ける可能性が上がるかもしれません。これからどんどん気温が高くなっていってしまう可能性もあるので、対策が出来るようであれば、進んでしたらいいのではないかと思います。

金子教育長)

次の案件にも関わってはきますが、取りあえずどなたかコメントしますか。まとめて後でいいですか。

指導課長。

指導課長)

プールでの授業ではありませんが、休み時間についても中休みとお昼休み、外遊びでも

同じような対応が求められています。

副校長先生は温度計を見ることが一つの仕事になっています。水泳ではない体育の授業や運動会の時期も、9月30日に予定していた学校はもしかしたら9月が暑いのではないかということで、練習期間のことを考えて、もう少し遅く変更するというようなこともありました。

ですので、水泳実施状況調査で高温ということが授業、もしくは学校生活に関わる異常な危険要因となっていますので、その対策ということを見ても見なければいけないと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 水泳授業の外部化等について

金子教育長)

それでは、関連もありますので、次に進ませていただきます。報告事項第5号、水泳授業の外部化等について、ご報告をお願いします。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

1回やってみたということです。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

トライアルをしてみて、検討するのが一番良いと思っています。

ただ、最近ですと、サンシャインの隣の西友の上のスイミングスクールですとか、もともとサンシャインの文化会館に入っていたスイミングプールも次々に老朽化で壊れていて、両方使えないということもあるので、見ためには大丈夫そうですが、雑司が谷などは、本当に古いです。出来なくなったときに考えるのではなく、事前にここが駄目な時は、他の学校のどこに行くなど、確実に決めておいた方が良いと思います。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

外部化の実施に当たりまして、外部プールの利用の担保ということは、もちろん大前提であると区としても考えているところでございます。授業の実施が確実に実行出来るように、外部化については、考えていきたいと思っております。

金子教育長)

貴重なご意見だと思えます。そもそも全ての小中学校のプールを全廃するという決定は

全くしておりませんし、そうなるということも決まっております。

私個人の考えとしては、全廃はないと思っています。どんなに条件が良くても、やはり何があるかということがありますから、必ず自らのところでカバー出来るというものは、一つ以上持っていないと、小・中学校も立ち行かないことがあるだろうと思います。これは予測が出来ない世界です、これからどのくらい暑くなるのか。あるいは、どんなことが起きるか分かりませんので、全部他人任せというのは怖いところがあります。それは何につけてもですが、そのような発想で私としては臨みたいと思っています。たくさん写真が載っていますが、とても近いです。あつという間に着くので、良い条件です。

先程、このプールの心配をされていましたが、ここはオリンピック選手を排出しているような有名なスイミングセンターです。老朽化で駄目になるようなことはおそくないとは思っておりますが、それは民間のことです。

ですから、同じ場所に全員が来られるわけではないので、近いところでどういうプールがあるだろうかということの一つ一つ学校ごとに確認していかないといけないということです。

現状でもとても暑くなると、プールサイドが暑くてというのは、全ての学校ではありません。その辺りもよく整理をして、そのようなところについては特に重点的に対応しなければならぬと思っております。

その辺をこれからまとめていこうと考えていますし、具体的には、実際に外部化を始めようというモデルを始めようというときには学校ごとにお伺いを立てて、あるいはやった結果を保護者と、きちんと確認をして進めていくということ。無理やり教育委員会の決定で進めていくということはやめた方がいいと思っていますし、丁寧に進めたいと考えております。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

2時間分かかっていますが、教育課程上、体育を2時間でカウントするのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

実質の水泳時間は1単位時間としております。移動・着替え等にかかる時間が1時間ありますので、それは余剰でやるようにしたいと思っております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

トライアルなのでいろいろなやり方を探りながらということをお願いします。

引率ですが、学年ごとですが5・6年生は合同と書いてあるので、引率の先生は、例え

ば1年生が行くときに1組と2組の先生、管理職が一人いたのかもしれませんが、人数体制はどんな感じでしたか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

引率に際しては、各学年担任の先生と、補助員の先生。曲がり角が1つありますが、そこに用務の方が安全確認という形でずっと立っていただくという形で実施したものでございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

教育長のお話のように近いところだということなので、引率上の安全というところからは細やかな人数を増やしてという必要がなかったのかもしれませんが、今後そのような場面も想定出来ます。保護者の方にアンケートを取っていらっしゃるのはどういう意図なのか、私にはよく分かりませんが、先生方にアンケートを取られますか。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

先生方には、先行して、既に実施に際してのアンケートを取らせていただいたところで。結果の方は集計しているところでございます。

樋口委員)

分かりました。

金子教育長)

距離が多少なりともあるところは基本的にバス移動を考えているとは思いますが、この辺も今後整理して、その場合に、見守りの人数が足りるのかとか、そのようなことも含めて進めていきたいと思えます。

宜しいでしょうか。

では、今回の報告は以上でございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

続いて、6号、7号ですが、こちらについては非公開とさせていただきたいと存じます。

<傍聴者退場>

金子教育長)

宜しいですか。

(7) 報告事項第6号 分園型認定こども園について

金子教育長)

それでは引き続き、報告事項第6号へ参ります。分園型認定こども園につきまして、説明をお願いいたします。

教育施策推進担当課長。

＜教育施策推進担当課長 資料説明＞

金子教育長)

ご説明終わりました。

金子教育長)

池袋第五保育園の所管であります保育園課長にもご出席いただいておりますので、そちらの関係がございましたらご質問いただければと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一度整理するというのですが、もう少し区長部局に分かるよう、納得していただけるようなビジョンを立てて、ご説明するということですか。

金子教育長)

そのような表現でいいと思いますが、中身として、先程幾つか紹介がありましたように、3園全体をどうするのかというようなことについては、結論は出していません。その中でこの園だけ、とにかく分園でということに進んでいいのだろうかというところなのかと思っています。

根本的な豊島区全体の幼児教育ということについてもありますが、いずれにしても一つ目に始まってしまうものが、保育所型で始まるということで、教育委員会として、結果の検証が十分出来るのだろうかということについても懸念があります。本委員会でもご意見いただいていたと思います。議会でも同様の意見をいただいたということが大きいとは思っております。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご苦労なさって、報告をしていらっしゃるのが非常によく分かるところであります。おそらく、教育長もおっしゃってくださったようにこの会議においても何回もそのようなお話は差し上げてきましたし、保育所型でなければ、法律上難しいというお答えを当時いただいたきました。なかなか難しい中ですが、「幼稚園教育は幼稚園教育として、きちんと出来る形です」とおっしゃっていただきましたので、そういう方向もあるのかと思いました。分園のことも私は初めから指摘をさせていただいたところだったと思います。皆さんが一つ一つ重ねてきたところを、もう一回戻して考えなければならぬという事は、とても大変なことでしょうが、それを一つの良い機会と捉えて、もう一回良いものに構築をしていただけたらと思っています。

この保育所型できちんと幼稚園教育が出来るという立証の証拠づけというか、根拠づけがおありならば、そのことをご説明のうえご理解いただけるようにしたらよいと思います。また、もっと抜本的にということでしたら、それはそれです。私個人の思いとしては、かなり違うところにあります。長きにわたり、委員会を別途立ち上げて、この「こども園化」というところをかつての委員の皆さんが一生懸命やってきたと思います。どのように表現したらいいのかわかりませんが、私は良いものにするためのチャンスになったと捉え進んでいただければと思っています。

本来、行政でこのように方針を出しましたということの方向性を変えるのは、区民に説明するのも難しいところであろうかと思っています。とりわけ、この2園に対しては説明会もしましたね。

金子教育長)

そうです。

樋口委員)

そこのところで疑心暗鬼になったり、不安になったりしないような、根拠づけがとても必要だと思いますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、教育部長。

教育部長)

限られた条件の中で、私どもとしてもなるべく子供たちのためにこども園を早期に立ち上げようと考えたときに、その条件の中でベストと考えたのが前回までご説明をさせていただいた分園型という、答えでございました。

最初の認定こども園ということであれば、より良いもの、より子供たちにとって、ベストなものをつくりたいという思いもあり、今回このような見直しをさせていただいたところでございます。

ご指摘を踏まえて、より良いものをつくっていきたいと考えておりますので、宜しくお願ひいたします。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

具体的にどういうものであればより良いかというお話はあったのでしょうか。例えば分園型ではなくて、新しいものを建てて、そこでやる方がいいのではないかと。三つの幼稚園全てで新しくこども園をスタートする、そういう方針であればより良いとか、何か引っかかった点がありましたか。

金子教育長)

どうぞ、教育部長。

教育部長)

いろいろと課題もありまして、分園型となりましたが、制度上も理想は連携型と考えております。

やはり全園をこども園にしたいという思いもありますが、今子供たちの数も減っておりますので、そのような状況の変化を踏まえて、もう一度、整理をさせていただきたいということでございます。

村瀬委員)

例えばみらい館大明の校庭を少しいただいて、何か出来るとか、新しい動きにそれが繋がって、何かまたというのがあればいいのではないかと思います。

金子教育長)

他にございますか。

非常に貴重なご意見ありがとうございます。これまで何度も審議していただいたという経緯も重く受け止めています。それは決して、これまでの検討、経緯を無駄にするわけではないと区長からも言葉としていただいています。それを踏まえて、さらによくということでは是非考えていきたいと思っております。

宜しく願いいたします。

それでは、報告6号については、取りあえず以上にさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

<非公開>

(8) 報告事項第7号 教職員の服務事故について

金子教育長)

続きまして、報告事項7号に参ります。教職員の服務事故について、ご説明お願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

ここままで教育委員会を閉じますが、宜しいでしょうか。

それでは、第9回教育委員会臨時会閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午後14時50分 閉会)